

多核種除去設備等処理水風評影響対策事業補助金採択事業者への調査事業
(調査の委託について)に係る実施体制等について

令和6年4月17日
公益財団法人水産物安定供給推進機構

令和6年2月22日付け20240126財資第1003号にて了承を得た多核種除去設備等処理水風評影響対策事業補助金採択事業者への調査事業(調査の委託について)について、公益社団法人日本水産資源保護協会と委託契約(令和6年3月29日付け)を締結した。事業概要、実施体制及び再委託費率は以下のとおり。

○事業概要

経済産業大臣が別途定める「交付要綱」に基づき、補助事業者によって造成された基金を活用して、多核種除去設備等処理水(以下「ALPS 処理水」という。)の海洋放出に伴い、水産物の需要減少等の風評影響が生じた場合への対応を機動的・効率的に実施することにより、漁業者の方々が安心して漁業を続けていくことができるようにするとともに、水産物の販路拡大等の取組等を実施することにより、ALPS 処理水の海洋放出に伴う漁業者の方々の風評への懸念を払拭することを目的とするもの。

○実施体制(税込み100万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。)

事業者名	当社との関係	住所	契約金額 (税込み)	業務の範囲	精算行為 の有無
公益社団法人日本水産資源保護協会	委託先	東京都中央区明石町1-1	9,968,897円	(1)事業者の動向調査、効果検証等の調査 (2)事業の効率性を高めるための事業計画・実行・評価・改善(PDCA)の実施 (3)派遣調査の実施 (4)外部委員による検証等	有

<実施体制図>



○再委託費率

再委託・外注費(※)の契約金額(見込み)の総額(消費税込み)÷契約総額(消費税込み)×100により算出した率を記載。

※契約金額100万円未満の再委託・外注費も含んだ金額で算出。

0%